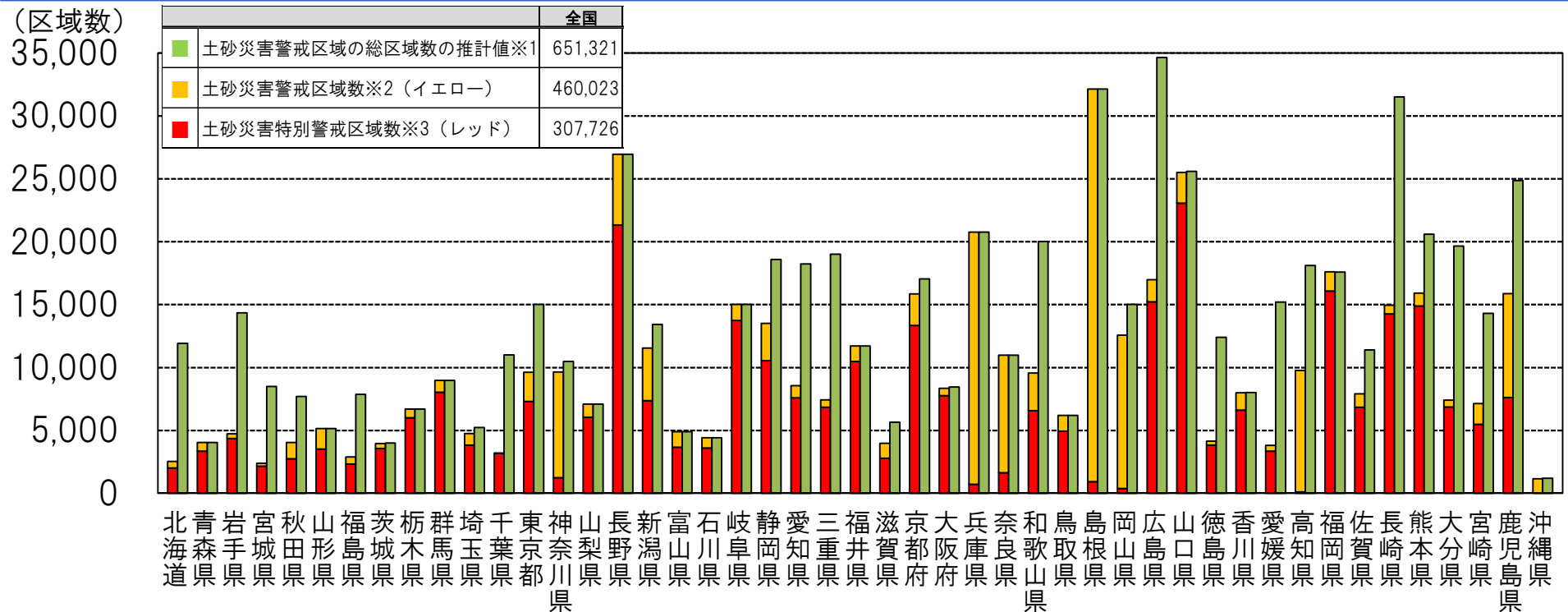


土砂災害警戒区域等の指定状況

(平成28年11月末時点)

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が完了した都道府県は、青森県・山梨県・福岡県・群馬県・栃木県・石川県・山形県・岐阜県・福井県・大阪府の10府県。
- 土砂災害警戒区域の指定が完了した都道府県は、山口県・島根県・鳥取県・奈良県の4県。



※1. 土砂災害警戒区域の総区域数の推計値

都道府県により推計した、土砂災害警戒区域の総数。

平成28年3月末時点の値であり、基礎調査の進捗に伴い変更の可能性はある。

※2. 土砂災害警戒区域 (イエロー:警戒避難体制の整備) (土砂災害防止法) < 1/2,500の地形図より抽出>

土砂災害が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

※3. 土砂災害特別警戒区域 (レッド:開発行為に対する規制) (土砂災害防止法)

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合には建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。